

北杜市地域委員会公募委員募集要領

1 趣旨

この要領は、北杜市地域委員会設置条例第3条第1項第3号に規定する北杜市地域委員会の委員を公募により募集（以下「公募委員」という。）するために必要な事項を定めるものとする。

2 募集期間

公募委員の募集期間は、令和8年2月2日（月）から令和8年2月27日（金）までとする。

3 応募資格

公募委員の応募資格は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 令和8年4月1日現在で応募する各地域委員会の区域に住民登録を有する者
- (2) 令和8年4月1日現在で満18歳以上の者
- (3) 本市が設置する他の附属機関の委員でない者
- (4) 平日に開催する会議に参加できる者
- (5) 北杜市の市議会議員又は職員でない者
- (6) 北杜市暴力団排除条例第2条に定義する暴力団員又は暴力団員等並びにその関係者でない者

4 募集人数

区分	選定数
公募による者	町ごとに若干名

5 職務内容

北杜市地域委員会設置条例第4条に定める事項に関すること。

6 委員任期

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

7 委員報酬

年額40,000円の報酬（源泉徴収対象）を支払うものとする。なお、交通費の支給は行わない。

8 応募方法・提出期限

北杜市地域委員会公募委員応募用紙（様式第1号）に必要事項を記入のうえ、指定するテーマの作文（800字程度）を添付のうえ、企画課に持参、郵送、電子メールのいずれかの方法で提出するものとする。（持参のみ各総合支所で受付可）

なお、応募用紙は、企画課、各総合支所地域市民課の窓口に設置するほか、市ホームページからダウンロードできる。

提出期限：令和8年2月27日（金）17時必着

提出方法：持参、郵送、電子メール（FAX不可）

提出先：（郵送）〒408-0188 北杜市須玉町大豆生田961番地1 企画課

※郵送の場合は、令和8年2月27日必着

（電子メール）kikaku@city.hokuto.yamanashi.jp

（持参）企画課又は各総合支所地域市民課（受付時間は平日8時30分から17時まで）

作文テーマ：「私が考える地域の魅力と地域活性化について」

※記載された個人情報は、委員の選考以外の目的には使用しない。

※応募資料（作文含む）の著作権は北杜市に帰属し、返却しない。

9 選考方法

公募委員の選考は、別に定める北杜市地域委員会公募委員選考基準により、審査した後、北杜市地域委員会委員選考会設置要綱に基づく選考会（以下「選考会」という。）にて選考するものとする。

10 選考結果

選考結果は、後日、郵送にて応募者全員に通知するものとする。

11 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は、選考会で別に定める。

附則

この要領は、令和8年2月2日から施行する。